

福岡市の介護保険制度の現状

これまでの23年間の対象者、利用者の増加

○ 介護保険制度は、制度創設(2000年、平成12年)から23年あまりが経過しました。
この間、第1号被保険者数(65歳以上)が約2.0倍に増加する一方、
要介護認定者・サービス利用者数は3倍以上に増加し、
高齢者の生活を支えるため無くてはならないものとして定着し続けています。

① 第1号(65歳以上)被保険者の増加

	平成12年度		令和4年度	
第1号被保険者数	174,421人	⇒	350,620人	2.0倍

② 要介護認定者の増加

	平成12年度		令和4年度	
要介護認定者数	20,235人	⇒	71,450人	3.5倍

③ サービス利用者の増加

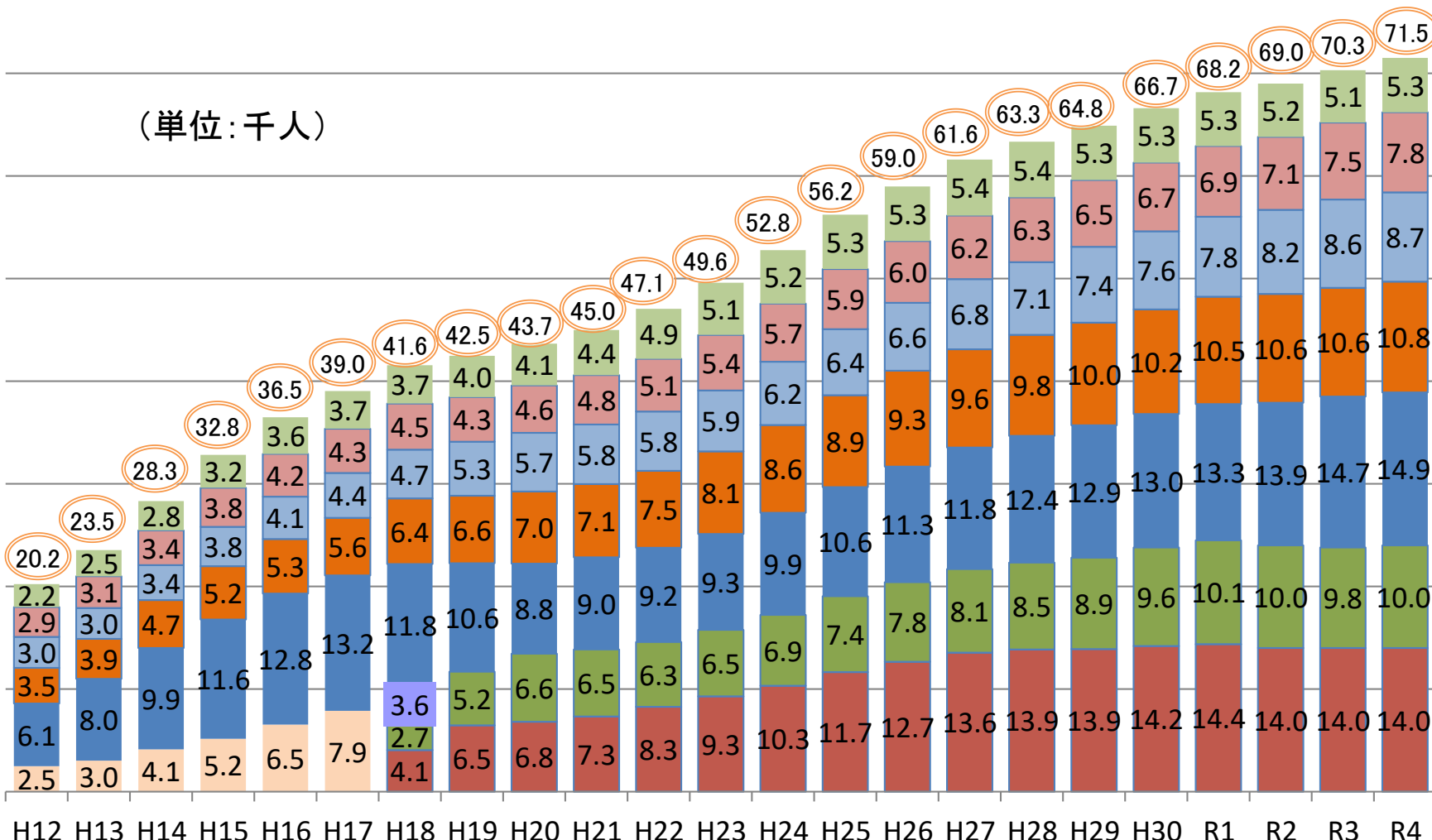
	平成12年度		令和4年度	
サービス利用者数	15,644人	⇒	52,781人	3.4倍

※値はいずれも年度平均。

要介護度別認定者数の推移

○ 制度創設以降、要介護認定者数は増加し続けていますが、
このうち**軽度の認定者数の増が特に大きくなっています。**

(単位:千人)



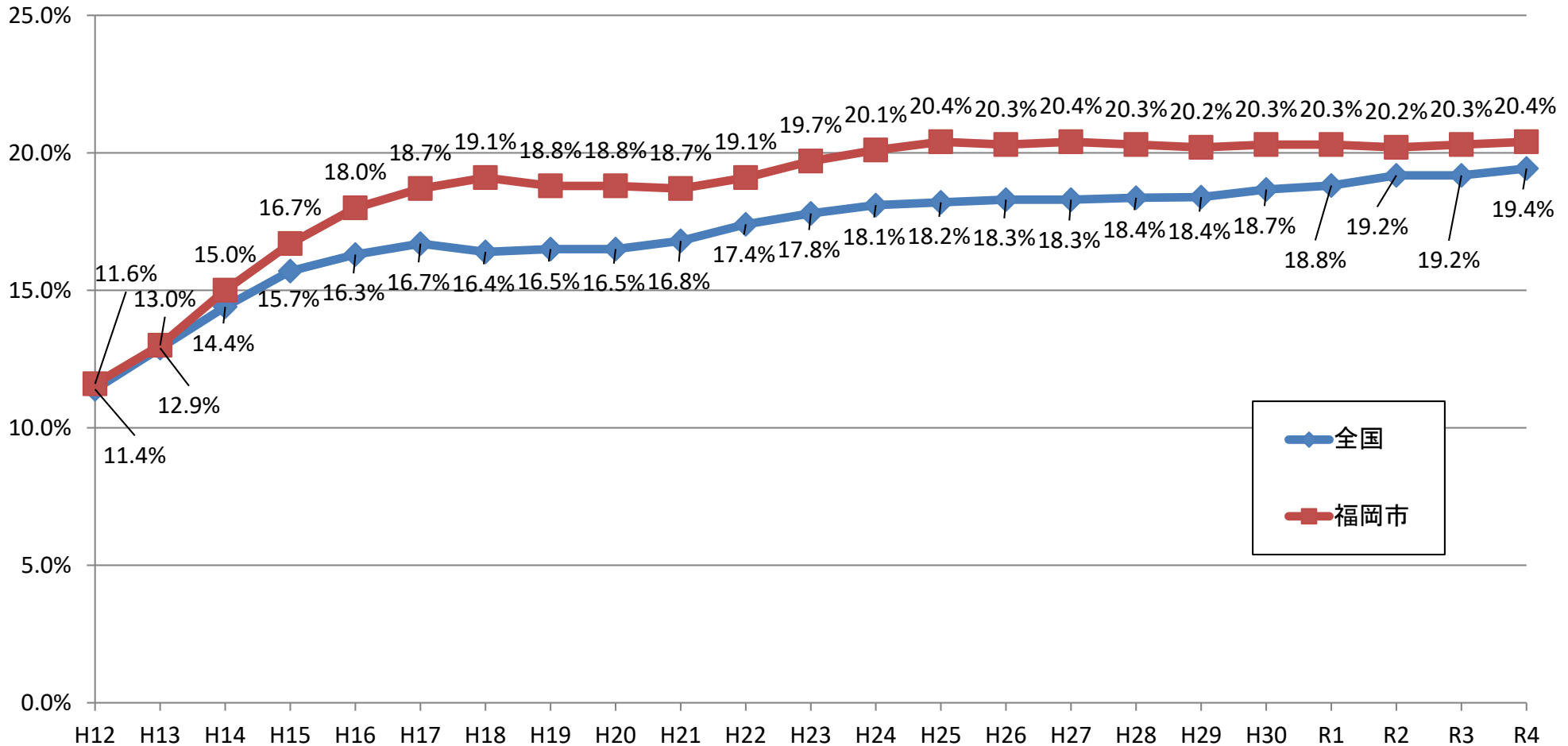
H12→R4の比較

計		3.54倍
要介護	5	2.41倍
	4	2.69倍
	3	2.90倍
	2	3.09倍
	1	4.52倍
経過的要介護		
要支援	2	4.52倍
	1	

※値は年度平均。

要介護認定率の推移

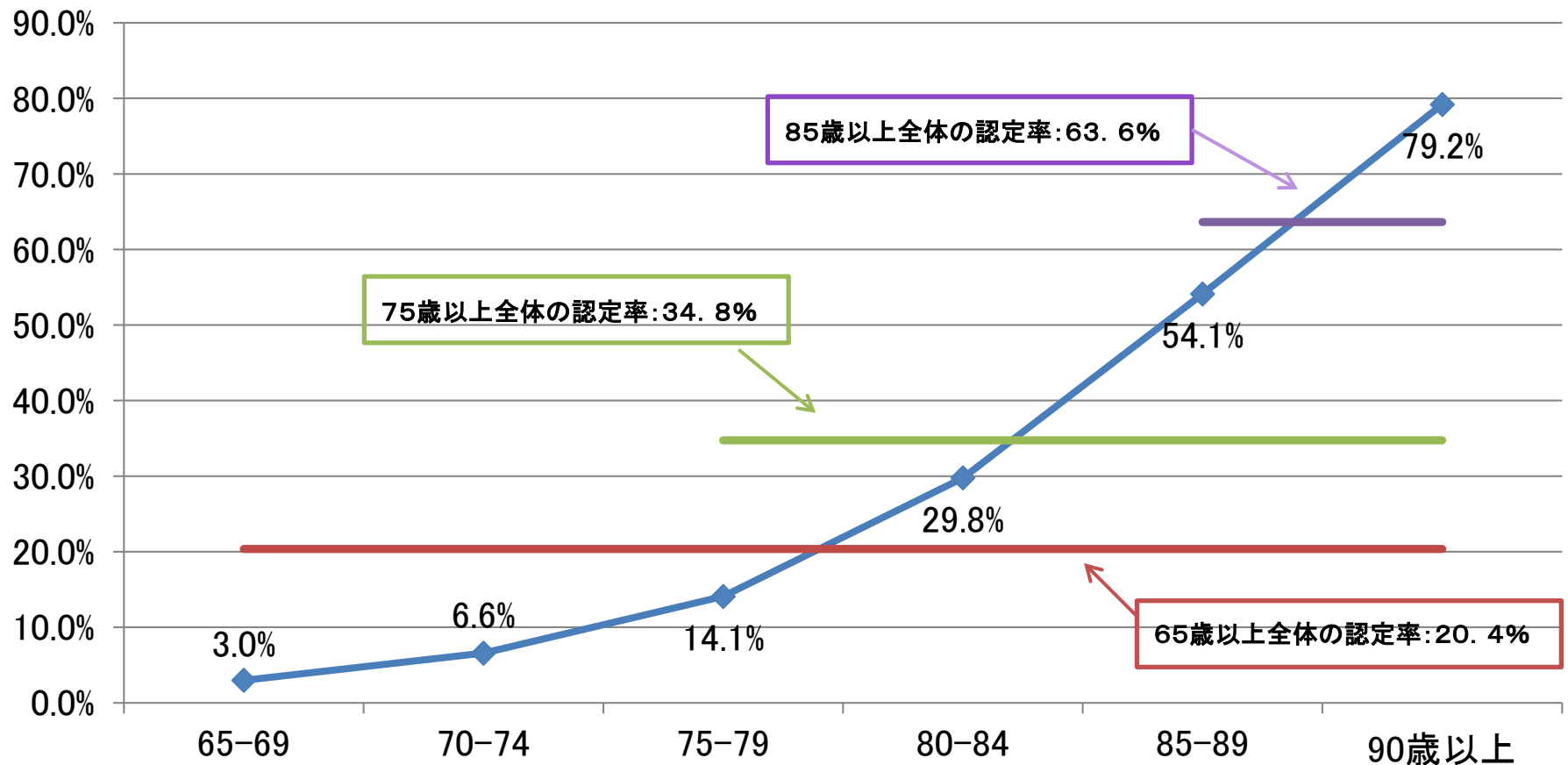
○ 福岡市の要介護認定率は、制度創設時の平成12年度は11.6%でしたが、令和4年度は20.4%となっており、**近年は横ばいで推移**しています。
また、福岡市の認定率は平成12年度以来、**全国に比べ高く推移**しており、令和4年度では全国に比べ1.0ポイント高くなっています。



※福岡市の値は年度平均。全国の値は「介護保険事業状況報告(年報又は月報)」より福岡市で算出。要介護認定者数には第2号被保険者を含む。 3年度

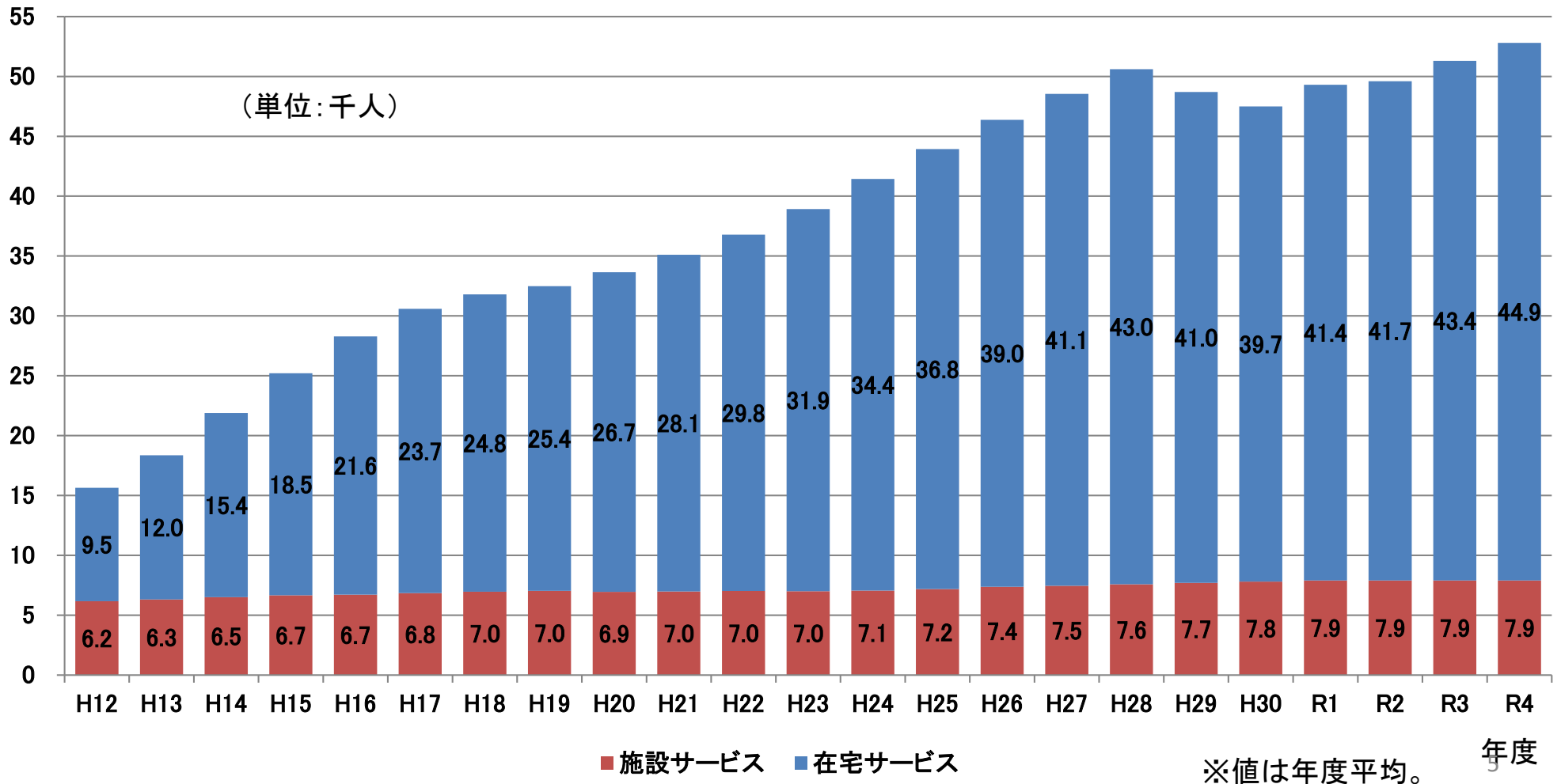
年齢階級別の要介護認定率の推移

○ 福岡市の要介護認定率を年齢階級別に見ると、65歳から69歳までの層では、ほとんどの方が自立しておられるのに対し、後期高齢者になる75歳から79歳までの層になると、約7人に1人が認定を受けています。さらに80歳から84歳までの層では約3.4人に1人が、85歳から89歳までの層になると半数以上が認定を受けています。



サービス利用者数の推移

○ この23年間で、福岡市のサービス利用者数は平成12年度の3.4倍となりました。
そのうち、施設サービスの利用者数は1.3倍となっている一方で、
在宅サービスの利用者数の増加が大きく、4.7倍となっています。
※なお、H29に総合事業が開始されたため、介護サービスの利用者数としてはいったん減少しています。

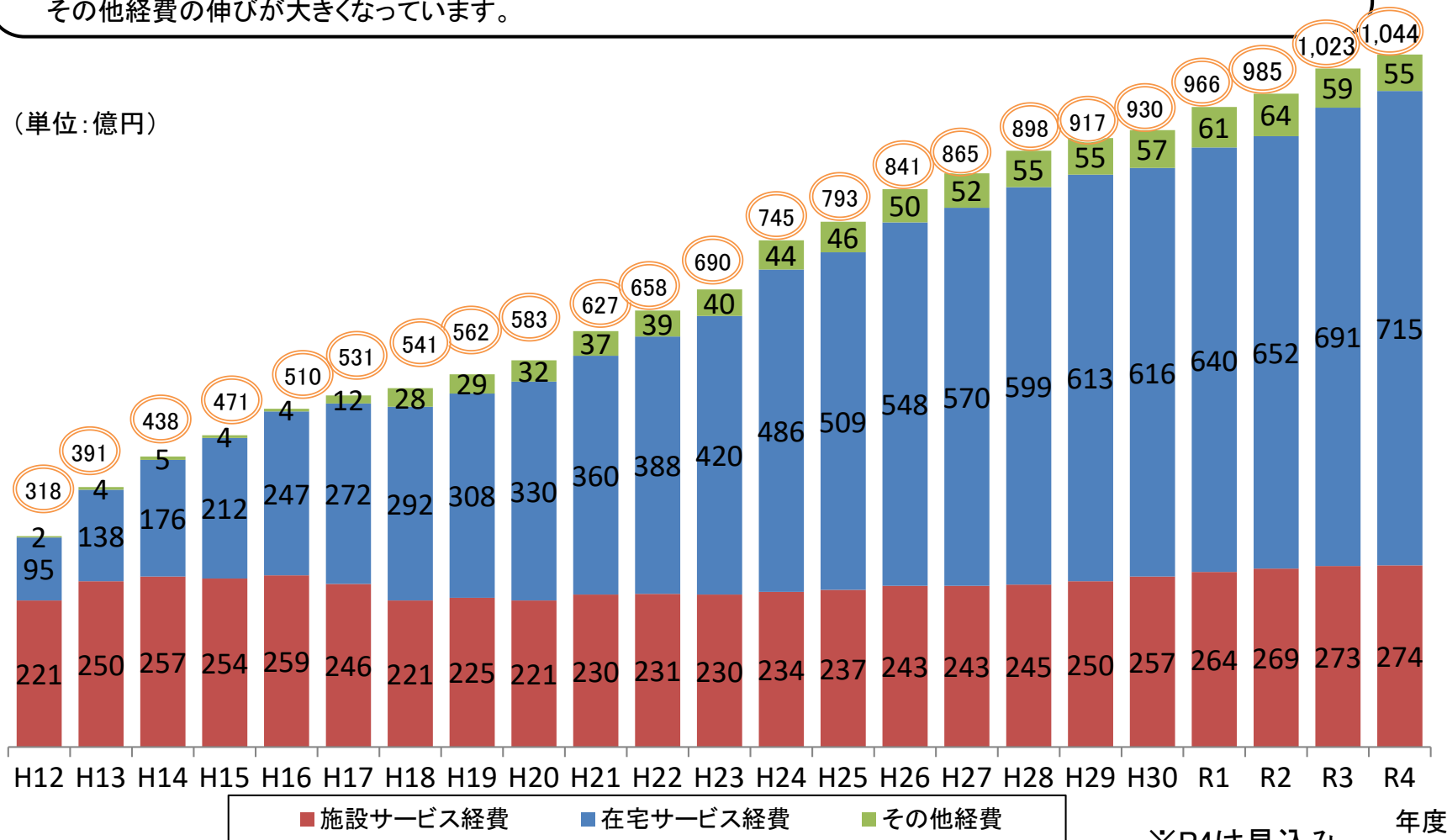


介護給付費の推移

○令和4年度の介護給付費は約1,044億円となる見込みで、この23年間で約3.3倍になりました。このうち、**在宅サービス費の増加が大きく、約7.5倍**となっています。

※なお、平成18年度に特定入所者介護サービス費（施設入所時の食費・居住費の軽減制度）が創設されたことに伴い、その他経費の伸びが大きくなっています。

(単位: 億円)



H12→R4の比較

計	3.3倍
その他経費	27.5倍
在宅サービス費	7.5倍
施設サービス費	1.2倍

※R4は見込み。

1人当たりの介護給付費(月額)

- **施設サービス利用者1人あたりの介護給付費**は、**近年は増加**しており、令和4年度は約28万7千円の見込みとなっています。
- また、**在宅サービス利用者1人あたりの介護給付費**は、**年々増加**し、令和4年度は約13万3千円の見込みとなっています。

